

第 2 章 分担研究報告書

「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の 実態把握に関する研究」班の研究経過報告

研究代表者 山縣 然太郎（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）
研究分担者 田宮 菜奈子（筑波大学 医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野）
研究分担者 武藤 香織（東京大学医科学研究所 公共政策研究分野）
研究分担者 篠原 亮次（健康科学大学 健康科学部 理学療法学科 公衆衛生・疫学分野）
研究協力者 橋本 有生（早稲田大学法学学術院）
研究協力者 齋藤 祐次郎（齋藤祐次郎法律事務所）
研究協力者 秋山 有佳（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）
研究協力者 山崎 さやか（健康科学大学 看護学部 看護学科）

本研究班では、病院に勤務する医療従事者が成年後見人や身元保証人に求める役割や支援の内容、病院職員の制度理解の状況といった実態把握を行うことを目的とし、各都道府県で6,102施設を選別し、約3万5千の医療従事者および事務職員に「成年後見人に関する調査」と「身元保証人に関する調査」を実施した。

そこで本稿では「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」研究班における検討会議、調査方法、分析結果、残された課題、実作業の状況など平成29年度の研究終了までのプロセスに関する経過報告を行う。今後、平成30年度の計画策定の一助になることが期待される。

A. 目的

「成年後見人に関する調査」および「身元保証人に関する調査」に関して結果の分析を行い、新たな課題を明らかにすることで、平成30年度以降の次期計画に資することを目的とした。そこで本稿では平成29年度の研究班による検討会議、調査方法、分析結果、残された課題、実作業の状況など平成29年度の研究終了までのプロセスに関する経過報告を行う。

B. 方法

1. 平成29年度検討会議

平成29年度は、研究班全体の会議（班会議）を4回実施した。班会議においては、今後の全体的な研究方針や方向性の決定、また各分担研究者（研究協力者）から研究進捗状況などの報

告や討議等を行い、分担研究者間の情報共有と研究班全体の調整を図った。各会議実施の日程は次の通りである。

【班会議】

- 第1回班会議：2017年6月13日（火）
（時間：14:00～17:00 場所：東京）
- 第2回班会議：2017年7月14日（金）
（時間：17:30～20:30 場所：東京）
- 第3回班会議：2017年12月4日（月）
（時間：10:00～12:00 場所：東京）
- 第4回班会議：2018年3月19日（月）
（時間：19:00～20:30 場所：東京）

これら上記の班会議の開催に加え、研究代表者と研究分担者間で打ち合わせを計11回行った。打ち合わせにおいては、班全体の研究の方

向性、調査方法、データ解析と評価、作業工程などの詳細な検討や討議を行い、実作業につなげた。

【研究代表等との打ち合わせ】

- 第1回打ち合わせ：2017年6月28日（水）
（時間：17:20～17:35 場所：厚生労働省）
- 第2回打ち合わせ：2017年7月24日（月）
（時間：19:00～19:30 場所：山梨）
- 第3回打ち合わせ：2017年8月30日（水）
（時間：19:00～19:30 場所：山梨）
- 第4回打ち合わせ：2017年9月5日（火）
（時間：12:00～14:00 場所：厚生労働省）
- 第5回打ち合わせ：2017年9月6日（水）
（時間：16:00～18:00 場所：山梨）
- 第6回打ち合わせ：2017年9月7日（木）
（時間：19:30～21:00 場所：山梨）
- 第7回打ち合わせ：2017年10月3日（火）
（時間：18:00～19:00 場所：山梨）
- 第8回打ち合わせ：2017年12月7日（木）
（時間：13:30～15:00 場所：山梨）
- 第9回打ち合わせ：2017年12月14日（木）
（時間：20:00～20:30 場所：山梨）
- 第10回打ち合わせ：2018年1月18日（木）
（時間：19:30～21:00 場所：山梨）
- 第11回打ち合わせ：2018年3月14日（水）
（時間：16:30～17:30 場所：山梨）

2. 調査方法について

「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」の基本的な考え方は、平成28年度に策定された「成年後見制度利用促進基本計画」と平成28年度の「身元保証等高齢者サポート事業に関する消費者問題についての建議」を踏まえ、医療機関が成年後見人や身元保証人に求める役割や支援の内容、医療機関

職員の制度理解の状況といった実態把握を行うことである。

調査方法は、病院団体の会員病院等を各都道府県から無作為抽出によって選別し、約3万5千の医療従事者または事務職員に、質問票調査およびヒアリング調査を実施した。

（倫理面への配慮）

質問票は、無記名であり、IDも存在せず個人識別は不可能となっている。ヒアリング調査においては、インタビュー終了後にID対応表を作成し管理した。

C. 結果

1. 班会議検討内容

- (1) 第1回班会議
 - ・研究分担者、研究協力者の紹介
 - ・研究概要の説明
 - ・調査票の検討
- (2) 第2回班会議
 - ・調査票の検討
 - ・研究対象者の選別方法の検討
- (3) 第3回班会議
 - ・質問紙調査結果の中間報告
 - ・ヒアリング調査の検討
- (4) 第4回班会議
 - ・質問紙調査およびヒアリング調査結果の最終報告

<班会議第1回から第4回の検討結果>

調査対象、調査施設、調査票、ヒアリング調査施設選定、結果報告の取りまとめ方法など以下2～4の内容を決定した。

2. 調査実施経過

- (1) 「成年後見人に関する調査」および「身元保証人に関する調査」（質問紙調査）

本調査は以下の日程で実施した。

平成 29 年 9 月 調査票発送
平成 29 年 9 月～11 月 順次実施済み調査票
を回収・入力し集計を実施。
平成 29 年 12 月 結果の中間報告
平成 30 年 3 月 最終報告

(2)「成年後見人に関する調査」および「身元保証人に関する調査」(ヒアリング調査)

本調査は以下の日程で実施した。

平成 30 年 1 月 対象者の選定と依頼
平成 30 年 1 月～2 月 ヒアリング調査の実
施、結果の集計を実施。
平成 30 年 3 月 最終報告

3. 調査票の送付

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会から、無作為抽出をした 4,602 病院と、地方厚生局医療機関一覧表届出受理医療機関名簿(2017 年 4 月 1 日現在)から無作為抽出した有床診療所 500 施設、無床診療所 1,000 施設、合計 6,102 施設へ以下の内容物を郵送にて送付した。

- ①成年後見人に関する調査票
- ②身元保証人に関する調査票
- ③依頼状
- ④調査票の実施について
- ⑤調査票返信用封筒

質問紙調査は平成 29 年 9 月から 10 月に実施した。

病院への成年後見人に関する調査票は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカーまたは事務職それぞれ 2 名の計 6 名に調査票を配布した。病院への身元保証人に関する調査票は、院長また

は事務職 1 名へ調査票を配布した。

診療所への成年後見人に関する調査票は、院長 1 名へ配布した。診療所への身元保証人に関する調査票は、院長または事務職を 1 名へ配布した。医療機関毎の配布枚数は、病院へは成年後見人に関する調査票 6 枚と身元保証人に関する調査票 1 枚、診療所へは成年後見人に関する調査票 1 枚と身元保証人に関する調査票 1 枚を配布した。

配布枚数は、成年後見人に関する調査票は 29,112 枚、身元保証人に関する調査票は 6,102 枚となった。

4. ヒアリング調査

成年後見人へ医療行為の同意を求めたケースの詳細な実態把握および身元保証人を求めるようになった経緯や身元保証人に求める役割についての詳細な実態把握をするために、質問紙調査に回答した個人へヒアリング調査を実施した。

調査票に回答した対象者で、成年後見制度を利用している患者を担当し、かつ成年後見人に医療行為の同意を求めた経験があり、成年後見人および身元保証人に関するヒアリング協力の意志があると回答した医療機関に所属する対象者を抽出した。

成年後見人に関するヒアリング調査の医療機関および対象者(表 1)は、医師 4 名、看護師 1 名、医療ソーシャルワーカー 3 名であった。身元保証人に関するヒアリング調査の対象は、医師 3 名、医療ソーシャルワーカー 1 名、事務職 3 名であった。ヒアリング調査は平成 30 年 1 月から 2 月に実施した。

表1 ヒアリング調査訪問施設

	都道府県	医療機関種別	病床数	ヒアリング対象者の職種	
				成年後見人に関する調査	身元保証人に関する調査
1	北海道	療養病床を有する病院	100-300床	MSW	MSW
2	神奈川県	精神科病院	50-100床	医師	医師
3	山梨県	一般診療所	無床	医師	医師
4	愛知県	療養病床を有する病院	100-300床	医師	事務職
5	三重県	一般診療所	無床	医師	医師
6	愛媛県	地域医療支援病院	500床以上	MSW	事務職
7	福岡県	地域医療支援病院	300-500床	MSW・看護師	事務職

5. 調査結果

調査対象者数と回収率は表2に示し、調査医療機関数と回収率は表3に示す。

表2 質問票配布数および回収率

	配布枚数	回収枚数	回収率(%)	無効回答	有効回答
成年後見人に関する調査	29,112	5,168	17.8	87	5,081
身元保証人に関する調査	6,102	1,399	22.9	108	1,219

表3 質問票配布数および回収率(施設ごと)

	配布施設	回収施設	回収率(%)
成年後見人に関する調査	6,102	1,406	23.0
身元保証人に関する調査	6,102	1,399	22.9

D. 考察

今後も引き続き、課題の検討とそれに必要な分析結果や統計情報等の提供を実施する。さらに次年度計画に向けた、病院規模ごとのモデル事業を明確にしていく予定である。

E. 研究発表

E-1. 論文発表

なし

E-2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

事 務 連 絡
平成 2 9 年 9 月 2 7 日

各 研究協力医療機関 御中

厚生労働省医政局総務課

身元保証人・成年後見人に関する調査研究
に対する協力をお願いについて（情報提供）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 2 9 年度の厚生労働科学特別研究事業において、下記の研究を行っております。

現在、認知症や一人暮らしの高齢者の増加し、身元保証人や成年後見人に対するニーズが高まっているという指摘があります。

本研究は、医療現場における身元保証人や成年後見人の役割等の実態を把握するために、貴重なデータとなるものです。

については、同封の研究班からのアンケート調査についてご協力をいただきたく、宜しくお願い申し上げます。

記

研 究 名：医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究

（平成 2 9 年度 厚生労働科学特別研究事業）

研究代表者：山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授 山縣然太朗

調査内容等：別紙のとおり

調査票の実施について

この度は、平成 29 年度厚生労働省行政推進事業補助金（厚生労働省科学特別研究事業）の調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。調査実施を下記のようにお願い申し上げます。

1. 調査の実施

病院につきましては、事務担当の方に調査対象者を選定いただき、調査票の配布と回収、および返信をお願いいたします。

診療所は、院長先生もしくは事務担当の方に調査票の配布と回収、および返信をお願いいたします。

2. 調査対象者

調査対象者は次の方です。

①成年後見人に関する調査

◆病院

医師（診療科を問いません）	2名
看護師（病棟、外来を問いません）	2名
ソーシャル・ワーカーもしくは事務職	2名
合計	6名

◆診療所

院長	1名
----	----

②身元保証人に関する調査

◆病院、診療所

院長もしくは事務職	1名
-----------	----

3. 調査の〆切

成年後見人に関する調査、身元保証人に関する調査いずれも

2017年（平成29年）10月23日（月曜日）までに、

調査票を一括して、同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。
以上、ご多忙中恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

2017年9月

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割
等の実態把握に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太郎（山梨大学大学院総合研究部医学域 社会医学講座）

成年後見人に関する調査

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太朗

（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）

現在、認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられ、内閣府においても、その利用促進が図られています。しかし、その利用者数は認知症高齢者等の数と比して著しく少ないことや第三者が後見人になるケースの中には、意思決定支援や身上保護等の福祉的な視点に乏しい運用がなされているものもあり、成年後見制度の利用者が利用のメリットを実感できていないケースも多いと指摘されていることから、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、平成 29 年 3 月に内閣府成年後見制度利用促進委員会が「成年後見制度利用促進基本計画」を取りまとめました。

本調査は、当該基本計画を踏まえ、医療機関が成年後見人に求める役割や支援の実態、医療機関職員の制度理解の状況といった実態把握を行うことを研究の目的としています。

また、調査結果については、学術集会や学術雑誌等で公表させていただきますが、特定の医療機関や個人が特定されることはありません。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 貴院についてお伺いします。

1-1. 所在地の都道府県と市町村をご記入ください。

() 都・道・府・県、() 区・市・町・村

1-2. 医療機関の種別をお答えください。(複数回答可)

- ① 一般病院
- ② 療養病床を有する病院
- ③ 精神科病院
- ④ 特定機能病院
- ⑤ 地域医療支援病院
- ⑥ 一般診療所（療養病床を有する診療所を含む）

1-3. 開設主体をお答えください。

- ① 国（厚生労働省、国立病院機構、国立大学法人、労働者健康福祉機構、国立高度専門医療研究センター、地域医療機能推進機構、その他）
- ② 公的医療機関（都道府県、市町村、地方独立行政法人、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
- ③ 社会保険団体（健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合）
- ④ 医療法人
- ⑤ 公益法人
- ⑥ 私立学校法人
- ⑦ 社会福祉法人
- ⑧ 株式会社
- ⑨ その他法人
- ⑩ 個人

1-4. 病床数をお答えください。

- ① 無床
- ② 19床以下（無床除く）
- ③ 20～50床未満
- ④ 50～100床未満
- ⑤ 100～300床未満
- ⑥ 300～500床未満
- ⑦ 500床以上

2. 貴院では医療にかかわる意思決定が困難な患者への対応について規程や手順書はありますか。

- ① はい
- ② いいえ
- ③ 知らない

3-1. 成年後見制度という言葉を知ったことがありますか。

- ① はい
- ② いいえ

3-2. 任意後見人と法定後見人の違いを知っていますか。

- ① はい
- ② いいえ

3-3. 成年後見制度の被成年後見人となり得る対象者を知っていますか。

- ① はい
- ② いいえ

4. 成年後見人の職務内容についてどのようなものが含まれているとお考えですか。(複数回答可)

- ① 財務管理
- ② 契約行為
- ③ 医療行為の同意
- ④ 知らない

5-1a. あなたは、成年後見制度を利用されている患者さんを担当されたことはありますか。

- ① はい →5-1b、5-2、5-3へ
- ② いいえ →6-1へ

5-1b. (5-1aで「①はい」を選択された方)

- ① この1年間で成年後見制度を利用されている方を何人担当されましたか。
()人
- ② そのうち成年後見人に医療行為の同意を求めたのは何人ですか。
()人

5-2. (5-1 a. で「①はい」を選択された方)

成年後見人は、実際にどのような方が担っていましたか。(複数回答可)

- ① 親族
- ② 弁護士
- ③ 司法書士
- ④ 社会福祉士
- ⑤ 社会福祉協議会の職員
- ⑥ 税理士
- ⑦ 行政書士
- ⑧ 精神保健福祉士
- ⑨ 市民後見人
- ⑩ 不明
- ⑪ その他 ()

5-3. (5-1 a. で「①はい」を選択された方)

どのような場面でしたか。(複数回答可)

- ① 入院費の支払
- ② 債務(入院費、損害賠償等)の保証
- ③ 緊急の連絡先
- ④ 入院診療計画書の同意
- ⑤ 医療行為(手術・輸血・予防接種等)の同意 → 5-4、5-5へ
- ⑥ 本人の身柄の引取り
- ⑦ 遺体・遺品の引取り
- ⑧ 遺体の火葬・埋葬に関する契約の締結
- ⑨ その他 ()

5-4. (5-3. で「⑤医療行為の同意」を選択された方)

成年後見人にどのような医療行為の同意を求めましたか。(複数回答可)

- ① 軽微な侵襲を伴う検査(採尿、採血、レントゲン検査等)
- ② 侵襲を伴う検査(内視鏡、細胞診、造影剤を使用する検査等)
- ③ 軽微な侵襲を伴う治療(傷の縫合、点滴等)
- ④ 侵襲を伴う治療(手術、気管切開、輸血等)
- ⑤ 終末期にかかわる治療(胃ろう、積極的医療の差し控え、蘇生等)
- ⑥ 予防接種
- ⑦ その他 ()

5-5. (5-3. で「⑤医療行為の同意」を選択された方)

直近のケースにおいて、成年後見人は被成年後見人の置かれた状況をどの程度知っていましたか。

- ① よく知っていた
- ② 知っていた
- ③ あまり知らなかった
- ④ 知らなかった

6-1. 医療にかかわる意思決定が困難な患者への対応で困った場面はどのようなケースですか。(複数回答可)

- ① 困ったことはない
- ② 入院診療計画書の同意
- ③ 医療行為(手術・輸血・予防接種等)の同意 →6-2へ
- ④ その他()

6-2. (6-1. で「③医療行為の同意」を選択した方)

具体的に次のどのようなケースですか。(複数回答可)

- ① 軽微な侵襲を伴う検査(採尿、採血、レントゲン検査等)
- ② 侵襲を伴う検査(内視鏡、細胞診、造影剤を使用する検査等)
- ③ 軽微な侵襲を伴う治療(傷の縫合、点滴等)
- ④ 侵襲を伴う治療(手術、気管切開、輸血等)
- ⑤ 終末期にかかわる治療(胃ろう、積極的医療の差し控え、蘇生など)
- ⑥ 予防接種
- ⑦ その他()

6-3. (6-2. でいずれかの選択肢を選択された方)

6-2. の医療行為について、最終的に誰が決定しましたか。(複数回答可)

- ① 親族が決定した
- ② 主治医が決定した
- ③ 病院長が決定した
- ④ 成年後見人が決定した
- ⑤ その他()

6-4. (6-3. でいずれかの選択肢を選択された方)

6-3の最終決定に際し、どのようなプロセスを経ましたか。

- ① カンファレンスに諮った
- ② 倫理委員会に諮った
- ③ 病院長に諮った
- ④ 特に諮っていない
- ⑤ その他 ()

7-1. 成年後見人に医療行為の意思決定の支援をしてもらった事例がありますか。(意思決定の支援とは、例えば、成年後見人が、患者の意思を推定すること、家族の意思確認をすること、家族を呼んで医療従事者との話し合いの場を設定すること等が考えられます。)

- ① はい →7-2へ
- ② いいえ →8へ

7-2. (7-1. で「①はい」を選択した方)

具体的に次のどのようなケースですか。

- ① 軽微な侵襲を伴う検査(採尿、採血、レントゲン検査等)
- ② 侵襲を伴う検査(内視鏡、細胞診、造影剤を使用する検査等)
- ③ 軽微な侵襲を伴う治療(傷の縫合、点滴等)
- ④ 侵襲を伴う治療(手術、気管切開、輸血等)
- ⑤ 終末期にかかわる治療(胃ろう、積極的医療の差し控え、蘇生等)
- ⑥ 予防接種
- ⑦ その他 ()

7-3. (7-2. でいずれかの選択肢を選択された方)

7-2の医療行為について最終的に誰が決定しましたか。

- ① 家族が決定した
- ② 主治医が決定した
- ③ 病院長が決定した
- ④ 成年後見人が決定した
- ⑤ その他 ()

7-4. (7-3. でいずれかの選択肢を選択された方)

7-3の最終決定に際し、どのようなプロセスを経ましたか。

- ① カンファレンスに諮った
- ② 倫理委員会に諮った
- ③ 病院長に諮った
- ④ 特に諮っていない
- ⑤ その他 ()

8. 意思決定が困難な患者に対して適切な医療を提供できるようにするために、
どのような対応が必要でしょうか。(複数回答可)

- ① 医療機関毎に対応方針やルール作りを行う
- ② 行政・関係団体がガイドラインを作成する
- ③ 医療行為の同意を代行できる人を選任する制度を作る
- ④ 特段の対応は不要
- ⑤ その他

()

- ⑥ わからない

9. 最後にあなたについて教えてください。

9-1. 年齢

- ① 20～29歳 ② 30～39歳 ③ 40～49歳 ④ 50～59歳
- ⑤ 60～69歳 ⑥ 70～79歳 ⑦ 80歳以上

9-2. 職種

- ① 医師
- ② 看護師・保健師・助産師
- ③ 医療ソーシャルワーカー
- ④ 介護福祉士
- ⑤ 介護支援専門員(ケアマネジャー)
- ⑥ 事務職
- ⑦ その他 ()

9-3. 経験年数（9-2. 職種でお答えいただいた職種の経験年数）

- ① 5年未満 ② 5年～10年未満 ③ 10年～15年未満
④ 15年～20年未満 ⑤ 20年～25年未満 ⑥ 25年以上

9-4. 役職

- ① 院長事務長クラス ② 部長科長師長クラス ③ 一般職員クラス
（幹部クラス） （管理職クラス）

10. 今後、本アンケートに関連して、簡単なヒアリングをお願いするかもしれませんが、その際にご協力いただくことは可能でしょうか。

- ① はい

医療施設名： _____

ご連絡先： _____

ご担当者： _____

- ② いいえ

ご協力いただき、ありがとうございました。

《お願い》

本調査を補完するために、下記のものをご送付いただければ幸いです。

1. 成年後見人に対して貴院で使っている契約書、誓約書、同意書等。
2. 貴院における成年後見人に関する規則または手順書。

身元保証人に関する調査

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太朗

（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）

現在、少子高齢化の進展により人口減少社会に突入しており、単身世帯の増加、親族の減少、あるいは近隣関係の希薄化といったことを背景に、一人暮らしの高齢者等を対象とした、身元保証や日常生活支援、死後事務等に関するサービスを提供する新しい事業形態が生まれています。当該事業は、指導監督に当たる行政機関が必ずしも明確ではなく、利用者からの苦情相談についてもほとんど把握されていないことから、平成 29 年 1 月に内閣府消費者委員会から「身元保証等高齢者サポート事業に関する消費者問題についての建議」が発出されました。

本調査は当該建議を踏まえ、医療機関が身元保証人に求める役割や支援の実態、医療機関職員の制度理解の状況といった実態把握を行うことを研究の目的としています。

また、調査結果については、学術集会や学術雑誌等で公表させていただきますが、特定の医療機関や個人が特定されることはありません。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 貴院についてお伺いします。

1-1. 所在地の都道府県と市町村をご記入ください。

() 都・道・府・県、() 区・市・町・村

1-2. 医療機関の種別をお答えください。

- ① 一般病院
- ② 療養病床を有する病院
- ③ 精神科病院
- ④ 特定機能病院
- ⑤ 地域医療支援病院
- ⑥ 一般診療所（療養病床を有する診療所を含む）

1-3. 開設主体をお答えください。

- ① 国（厚生労働省、国立病院機構、国立大学法人、労働者健康福祉機構、国立高度専門医療研究センター、地域医療機能推進機構、その他）
- ② 公的医療機関（都道府県、市町村、地方独立行政法人、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
- ③ 社会保険団体（健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合）
- ④ 医療法人
- ⑤ 公益法人
- ⑥ 私立学校法人
- ⑦ 社会福祉法人
- ⑧ 株式会社
- ⑨ その他法人
- ⑩ 個人

1-4. 病床数をお答えください。

- ① 無床
- ② 19床以下（無床除く）
- ③ 20～50床未満
- ④ 50～100床未満
- ⑤ 100～300床未満
- ⑥ 300～500床未満
- ⑦ 500床以上

2-1. 貴院では、入院時に身元保証人等を求めていますか。

- ① はい → 2-2、2-3へ
- ② いいえ → 3へ

2-2. (2-1. で「①はい」を選択された方)

貴院が、「身元保証人等」に求める役割は何ですか。(複数回答可)

- ① 入院費の支払
- ② 債務(入院費、損害賠償等)の保証
- ③ 緊急の連絡先
- ④ 入院診療計画書の同意
- ⑤ 医療行為(手術・輸血・予防接種等)の同意
- ⑥ 本人の身柄の引取り
- ⑦ 遺体・遺品の引取り
- ⑧ 遺体の火葬・埋葬に関する契約の締結
- ⑨ その他 ()

2-3. (2-1. で「①はい」を選択された方)

入院にあたり身元保証人等が得られそうにない場合には、どのようにされていますか。

- ① 得られなくとも入院を認めている
- ② 入院を認めない
- ③ 身元保証等、高齢者をサポートする事業(以降、身元保証等高齢者サポート事業)の検討・活用を図る → 2-4へ
- ④ その他 ()

2-4. (2-3. で③を選択された方)

身元保証等高齢者サポート事業の活用を検討した結果、サービスを利用しましたか。

- ① 利用した → 2-5、2-6へ
- ② 利用しなかった → 2-9へ

2-5. (2-4. で「①利用した」を選択された方)

身元保証等高齢者サポート事業のサービスはどこが提供するサービスを利用しましたか。(複数回答可)

- ① 社会福祉協議会
- ② 保証会社
- ③ NPO
- ④ 一般・公益社(財)団
- ⑤ その他 ()

2-6. (2-4. で「①利用した」を選択された方)

以下に掲げる身元保証等高齢者サポート事業のサービスのうち、利用したことのあるサービスは何ですか。(複数回答可)

- ① 入院時の身元(連帯)保証
- ② 緊急時の親族への連絡
- ③ 退院・転院の手続き調整
- ④ 福祉施設への入居手続き
- ⑤ 死後の入院費用の精算代行
- ⑥ 遺体の確認・引取指示
- ⑦ 葬儀支援
- ⑧ その他 ()

2-7. (2-6. でいずれかの選択肢を選択された方)

利用したサービスについて、サービス提供側の対応は十分でしたか。

- ① 十分
- ② 不十分
- ③ どちらとも言えない

2-8. (2-7. で「①十分」または「②不十分」を選択された方)

利用したサービスの事業者側の対応について、十分または不十分であった点について具体的に教えて下さい。

()

2-9. (2-4. で「②利用しなかった」を選択された方)

身元保証等高齢者サポート事業のサービスを利用しなかった理由は何ですか。

()

3. 身元保証等高齢者サポート事業（事業内容は「2-6」を参照）に関連して、現在はないものの、あったらよいと思われるサービスがあれば、具体的に教えて下さい。

()

4. 貴院では身元保証人等が得られない患者への対応について規程や手順書はありますか。

- ① はい
- ② いいえ
- ③ 知らない

5. 今後、本アンケートに関連して、簡単なヒアリングをお願いするかもしれませんが、その際にご協力いただくことは可能でしょうか。

- ① はい

医療施設名 : _____

ご連絡先 : _____

ご担当者 : _____

- ② いいえ

ご協力いただき、ありがとうございました。

《お願い》

本調査を補完するために、下記のものをご送付いただければ幸甚です。

1. 身元保証人に対して貴院で使っている契約書、誓約書、同意書等。
2. 貴院における身元保証人に関する規則または手順書。